

社会福祉法人 尚徳福社会 行動計画

女性が能力を発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：平均勤続年数を5年に設定する

【取組内容】

- 令和2年4月～ 現状を把握するため、アンケートを実施。
- 令和2年7月～ アンケート結果を集計。
- 令和2年9月～ アンケート結果を踏まえ、対策を決定。
- 令和2年11月～ 対策実施
- 令和3年6月～ 定期的なフォローアップを実施

目標2：計画期間中、各自毎週1回ノー残業デーを設定し、実施率95%以上を目指す。

【取組内容】

- 令和2年4月～ 対策実施